

第3回取手市総合計画審議会 議事録

1. 開催日時：令和5年10月6日（金）午前9時30分～午前11時30分
2. 開催場所：取手市役所 議会棟 大会議室
3. 出席者（◎：会長、○：副会長）

委員：岩澤信、関川翔、染谷和博、櫻井由子、寺田満、羽原康恵、
◎大谷基道、岩坂照之、佐竹昭宙、○山崎俊一、金田冬彦
事務局：政策推進部 齋藤部長
政策推進課 高中課長、中川係長、長沼
ランドブレイン株式会社2名
傍聴者：4名
欠席委員：1名（倉持光男）

4. 議事内容

（1）主な議論の内容

- ①「とりで未来創造プラン2024」序論・総論（案）への審議会意見の反映について
 - ・財政の動向の説明する部分について、扶助費の対象になる弱者に対する内容を曲解される可能性を指摘され、詳しい内容に変更した。
 - ・政策体系構築までのコンセプトとストーリーは本編に載せることにした。政策の順番は優先順位でなく循環したものとし、コンセプト図を追加した。
 - ・白抜き文字が見にくいなど体裁を修正した。
 - ・「活力」、「利便性」、「子供を産む」という表現が時代にそぐわないということで表現を変えた。
 - ・政策の名称を改めた。

会長：変更箇所や指摘の反映箇所については確認できた。

委員： 政策の順番は序列ではなくてサークルだというのは良い。政策体系の説明の中で、とりかめくんを使うのであれば内容とフィットしてない部分がある。他のとりかめくんカットを使った方が良いのではないか。特に人を呼び込む魅力の発信としてボーリングをしているカットで良いのか。もう少し使いまわしていないカットがあれば良い。あわせて各論部分で各政策ページにも体系のイメージ図を挿入することでわかりやすく見せられないか。

事務局： とりかめくんのイラストのカットは市内アーティストにお願いして作成してきた。新しいカットの制作となると予算がかかる。各政策ページへのイメージ図の挿入と合わせて内部で検討して回答する。

②「とりで未来創造プラン 2024」各論（案）について

- ・各部・各課との調整のもと作成した各論部分について説明する。
- ・政策体系を政策、重点施策、重点事業の3層構造とした。
- ・今回のプランを市民と共有できるわかりやすい総合計画にするというコンセプトのもと、わかりやすさと見やすさを重視し、見開きの2頁に収まるように調整した。
- ・各論の構成については、施策体系では目指すまちの未来としてどのような未来が望ましいか、市としてどうなっていきたいかを大きな方針としている。
- ・重点施策は、より詳しく具体的な事業展開に向けて、現状と課題の分析から施策の展開方針を示している。
- ・右側の頁に各施策に紐づく重点事業を記載している。施策単位で関連するSDGsのアイコンを入れている。
- ・重点施策のレベルでは施策の進捗度を測るために全部で32の指標を設定し、そのうち19の指標は新たな項目で設定した。全体的に現行のプランと比較してチャレンジングな目標値を設定している。
- ・今回、新規で追加となった重点施策は、脱炭素と循環型社会、デジタル化の推進である。
- ・本編では巻末に資料編として指標の設定理由と数値の算出根拠について盛り込むことを検討している。
- ・まちづくり指標の進捗状況については、毎年度、審議会でも報告し、HPでも公表していく。

会 長： レイアウトはこの形か。

事務局： 基本的にはレイアウトはこの形である。パブリックコメント時の写真の掲載はイメージとしたい。

会 長： 左側のページ番号は、左下につけてもらおうとわかりやすい。

委 員： 各論部分の全般にわたることとして、重点施策と重点事業の順番がリンクした方が見えやすい。具体的には、11 頁では、道路→公園→地域交通となっていて、重点事業は道路→公園→雨水という並びになっている。並びが一緒になった方が見やすい。

事務局： 全ての施策で重点事業の並びを確認して修正する。

委 員： 重点施策 21 のまちづくり指標の目標値について、JR 取手駅一日平均乗車人数はコロナ禍前に戻すという理由付けだが、妥当か。

事務局： この指標の設定としては、令和 9 年に向けて少しずつ駅利用者を増やしていくことで、中心市街地を活性化していくという意図がある。テレワークの普及等で鉄道利用者が減少傾向にある中で、感覚として難しいのではないかとされているため、上昇幅は小さく感じられると思うが、徐々にコロナ禍前の水準に戻すということで、妥当な目標値であると考えている。

委 員： コミュニティバスについても長年ルート変更等を行っていない。そのあたりを加味した数値となっているのか。

事務局： コロナ禍で 1 便あたりの利用者数が減っている。この 4 年間で公共交通の計画策定に入っていくため、様々な見直しを進め、乗降客数を増やしていきたい。

委 員： 新規就農について、数字の積み上げにしか見えない。何か対策はしているのか。

事務局： 新規就農者についてはできるだけ増やしていきたいが、現実的には確保すること自体が難しい状況。現在 1 人のところを令和 9 年度までに

3人にしたい。

委員：高齢者の移送サービスについて、既存のサービス事業者からはこれ以上増やすことができないため減らしたいという意向を伺っている。そうした中で1割程度増やすとなっているが、何か対策はあるのか。

事務局：高齢者の移送サービスについては議会からも意見をいただいている。高齢福祉課でも様々な方策を検討している中で利用者を増やしていきたいという意向があり、目標値を1割増と設定している。

委員：重点施策12、「脱炭素と循環型社会」において、発電事業については触れないのか。バイオマスなどについてはどのように考えているか。バイオマスは木くずだけでなくもみ殻等もある。取手市にはそうした資源があるため検討されたい。

事務局：効率的なエネルギーの利用促進については太陽光発電の補助等を進めており、現時点ではこうした取組を重点的に進めたい。バイオマスについては調査研究を進める。

副会長：限られた文字数の中で、ここに記載される重点事業の中身まで詳しく理解することは難しい。関連計画や重点事業等を詳しく見てみたいと思う人に応えるため、デジタル版では、関連計画をクリックすると該当する市のホームページにリンクするような仕組みを検討されたい。

事務局：関連する箇所をクリックすることで、その事業や計画にリンクさせることが技術的に可能かどうか検証していきたい。仮にできなかったとしても、総合計画のデータは市のホームページにあり、同じページに施策群等をわかりやすいように表示しクリックすると見ることができるようになりたい。また、補足的なデータを同じページに入れて、興味ある方には深く見ていただけるような仕立てにしていく。

委員：待機児童は、現在0人となっているが、取手駅西口の開発に伴い、これから先、取手駅周辺に若い世代が移住してくることで、子育て関連施設が足りなくなる懸念も生じる。また、子育て支援センターについては、民間業者への委託を予定しているため、豊富な知見を活かしてサービスの向上が進むと思われる。市も協力してPRを進めないとは

こで子育て支援をしているのかわからないという人が出てくる。その辺りの考えを聞きたい。

事務局： 子育て支援を進めていくためには、民間事業者も含めた定数管理が重要であると捉えている。民間保育園には建て替え時の補助等で後押しをし、定員拡大を進めて、ようやく待機児童が0人になった。取手駅西口の開発は目に見える形で進んでいるが取手駅前に限らず、市全体で進出意欲があるところもある。誘致も含めて子育て支援を進めていくことを検討している。また、民間保育園では、英語教育、体操等の民間ならではのサービスを提供し、保護者にご好評をいただいている。市としても、子育て支援センターを含めた子育て環境について、さらにPRして利用者を増やしていきたい。

委員： 重点施策2の重点事業として公園維持管理が挙げられている。公園は子育てにも重要だが、現状では遊具があるが草だらけとなり使えない状態であるので、常に草を刈ってほしい。公園は子育て施策にも有効に使える上、災害時に公園は一時避難場所にも使える。公園維持も政策にはっきり入れていただきたい。

事務局： 重点事業として公園維持管理事業を設定しているため、市としても力を入れていきたいと考えているが、夏場になると草が生えてきてしまうため、水とみどりの課を中心に対応しているものの、間に合っていないところもある。とがしら公園では、何年前に複合遊具を整備した。取手北浦川緑地公園や緑地運動公園など、規模の大きな公園を中心に、可能な限り快適で魅力的な公園を整備していきたい。

委員： 重点施策1の施策名は「住みたくなる、**行きたくなる**都市空間」となっているが、目指すまちの未来の中に「訪れたくなる、住みたくなる」といった表現もあり、順番が逆の方が良いのではないか。

事務局： 市の施策の方向性として、住んでいただきたいというのが一番にある。移住やプロモーションのプロセスではまずまちを知ってもらうことから始まる。何度か通っているうちに住んでみようというプロセスは、ストーリーとして自然ではあるが、「住みたくなる」というところを市としても重要視していると理解いただきたい。中村市長も「住み続けたくなるまちづくり」と言っているので、まずは「住みたくなる、行

きたくなる都市空間」にさせていただきたい。

委員：市外の方から見た感覚では、まずそのまちに興味があって行って見て、魅力があることを感じてもらい、最終的に住んでもらう順番だと思う。

委員：重点施策1と重点施策2は外の人を中に呼び込むようになっている。中の人を楽しい未来を目指し、そのことが外の人を呼び込むことにつながるという表現の方がよいのではないか。それを踏まえると重点施策の1は「住み続けたくなる、通いたくなる」といった名称で、自分の生活の中に取手が組み込まれるという設計の方が良いのではないか。

事務局：重点施策1のタイトル、「住みたくなる・行きたくなる都市空間の創出」を「住み続けたくなる・通いたくなる都市空間の創出」にした方が良いという提案について、順番を、反対にした方が良いという意見もある。事務局としては、「住み続けたくなる・通いたくなる」でも良いと思っている。ご意見はあるか。

会長：「住み続けたくなる・通いたくなる都市空間の創出」という文言について、皆様の見解をいただきたい。

委員：「住みたくなる」と「住み続けたくなる」は基本的には意味が違う。どう言葉を整理するか。

事務局：中村市長は、今、住んでいる方に取手を愛して住んでいただくという方針となっている。また、今住んでいる方の目線も必要というになると、「住みたくなる」ではなく「住み続けたくなる、通いたくなる都市空間の創出」でも良いかと思う。

会長：住民の住みやすさの向上と、新しい住民を呼び込むことと、どちらの要素が強いのか。

事務局：この施策については、事業の内容が取手駅前と桑原の整備ということになっている。これらはまちの魅力を向上させるために行うもので、本来は市内の方、市外の方といった対象を区別するものではない。そのような意図が伝わるよう、タイトルについては再検討する。

会 長： 重点施策の中で何を打ち出すのかについて精査していただき、委員の意見を踏まえて修正してほしい。

委 員： 重点施策4については産業をテーマとした施策であるが、流通と起業に偏っている。福祉・教育・他の技術開発等、様々な産業をサポートができるような展開方針の方がよいのではないか。

事務局： 現状では取手の産業構造を考えるとこのような事業展開になる。今後、起業支援や企業誘致等を通じて新たな産業が立地することになった場合に具体的に検討する。

委 員： 重点施策5について、重点事業を見ると女性が子育ての第一当事者であるといった印象がある。例えば、どこかに「誰もが子育てしやすいまち」とか、現状の部分「親」を「保護者」という表現に修正していただくのはどうか。また、重点事業に序列があるように見えてしまうという危惧がある。子育ての当事者は、女性だけでなく男性も対象となる。また、周辺の保護者や地域の人にも広がっていく視点が入ると好ましい。性別や家庭にとらわれない子育てについて記載できると良い。

事務局： 文中に「保護者」という表現もあるが、「親同士」となっている部分もある。そこは「保護者同士」に修正する。それから、「母子」と言う表現もあるが、妊娠・出産するのは女性なので、「母子」という表現になってしまう。そこは男女の身体的特徴によるものであると理解いただきたい。「誰もが子育てしやすいまちづくり」のイメージを出せるように表現を検討していきたい。

委 員： 重点施策6の重点事業「学力向上推進事業」について、家庭環境によらず学びの機会を支援していくといった趣旨だと思うが、文字面からは学力アップしてキャリアアップするというイメージで捉えられかねない。「未来を担う人材を育てる学校教育」で重きを置くべきところは、多様な個性のある学校教育の中で、多様性に寄り添っていくことではないか。展開方針の中で「多様なスキルや価値観を育みます。」というところが、特定一部の公立学校だけでなく、どの学校であっても、あまねく個性が保証される仕組みを作るなどを明記しないと子育て世

帯への訴求力としては弱いと思う。市内のどの小学校に通っていても個性に合わせた教育が行われることがうたえると、そこで子育てしようと感じるようになるのではないか。

事務局： 多様性に配慮した教育環境の重要性は理解しているが、義務教育の中では、学力も大切な要素であると考えている。施策の並びも含め、教育委員会には確認をとって進めてきたところであるが、今一度確認する。

委員： 教育委員会代表として、ここに来る前に、展開方針と重点事業について指導課と学務課で内容を確認した。指導課として展開方針及び重点事業はもう一度考えたいとのことであった。具体的には重点事業「取手市新しい学校教育推進事業」は3年前から実施しているが、「新しい」としても良いのかということで、重点事業はもう一度精査してこちらに載せるようにしたいという意見があった。

事務局： 各論については各担当課と複数回調整してきた。締め切りがあったため、その場では良いとなっても、改めて思うところがあったのではないか。こちらで再度協議して進めていく。

会長： 庁内の調整を徹底していただきたい。

委員： 重点施策7に関しては、高齢者やケアが必要な方に向けた事業展開が目立つ。ケアを提供することだけでなく、ケアが必要なくなるような伴走型の支援を進めることで、健康な方を増やし、地域の中でいつまでもプレーヤーとして活躍してもらえる方を増やすといった要素を入れられないか。重点施策9については、スポーツと生涯学習に偏っている。文化の部分についても明記が必要ではないか。「生きがいやつながりを持てる社会の実現」という重点施策名に対して、前の重点施策で既にアートが位置付けられていること等で省略されていると思うが、内容が生涯学習とスポーツが中心に見えてしまうので「文化」についての記載の追加が必要ではないか。

事務局： アートについては、施策の重複になると評価や進捗で全体がぼやけてしまう。アートは重点施策3で位置づけているので、そちらでお読み取りいただきたい。

会 長： 評価する時に、関連として他の施策が入って来ると分野ごとの評価が難しくなってしまうことがある。何か工夫できることがあれば、検討してもらいたい。

事務局： 生きがいというところで、何かしらアートという表現が入れられないか検討してみる。

委 員： 重点施策同士のつながりで、事業ごとに連動していることに対して市が意識しているというインデックスがあれば良い。評価軸はそのまま、文言を入れることを検討していただきたい。

事務局： アートは何にでも関連するテーマであると捉えている。またアート以外にも多方面に関連するものもある。しかしながら、こうした要素を全てをオーバーラップさせると收拾がつかなくなる。その点をご理解いただきたい。多方面に関わる要素を取り入れた事業展開については、各担当課で意識して進めてもらうことになる。

委 員： 重点施策 10「市民と協働でつくる地域社会」について、課題に人材確保、人材育成、担い手不足がいくつもある。特に、今まで地域の活動を引っ張ってきた世代がその先にバトンリレーをするために踏ん張っている。次の世代は、共働きで地域活動に時間を割く余裕がないといった状況の中で、その事業をどのように進めていくのか。展開方針にて地域参加を主導する市民は誰を想定していて、どのような活動条件であれば市民が活動できるのかが述べられていないことに不安を感じる。ボランティアや行政の力だけでなく、地域の活動がその地域の中で仕事として成立するような支援や施策を今後検討していくことが必要では無いか。

事務局： そういったことも研究課題として考えているが、今回の展開方針は4年間で現実的にできる内容としたい。まだ研究段階のものを可能なかたちとして展開していくという表現は書きにくい。

会 長： 研究課題として担当課にも伝え、検討を進めてもらいたい。

委 員： 重点施策 10の「市民と協働でつくる地域社会」について、市政協力員

の立場上、「先進地視察等を充実させて」とあるが、「充実」を「実施」に変更してもらいたい。

事務局： 「充実させ」の部分を「実施し」に変更する。

委員： 重点施策2で、「都心へのアクセスの良さや水の豊かさ、緑の豊かさをあわせ持つ」とある。水の豊かさと緑の豊かさをあわせ持つところはあるが、美しいものだけではないと思う。お考えがあつてのことだとは思いますが、今年の6月に災害があり、表現として引っかかった。もう1点、重点施策5にある「近年、共働き世帯の増加に伴い」という前提は随分古い話である。

事務局： 後者について、ご指摘のとおりなので、「近年」という表現については現状に改めて修正する。重点施策2の「都心へのアクセスの良さや水の豊かさ、緑の豊かさをあわせ持つ」について、これは利根川と小貝川は大きな資産だと考えている。取手の魅力を紹介する番組でも、度々水辺の魅力が紹介されており、市の魅力の大きな要素の一つであると捉えている。一方で、今年、災害があつたことから分かるように、脅威にもなりえるとは認識している。そのため、重点施策5で、水害に対応するための重点事業を記載している。

委員： 言葉が与える印象の指摘もある。先ほど、副会長からリンクをどのように使うかの話があつた。未来創造プランは取手市の中でも注目されるため、リンクを大胆に使えるように工夫することをお願いしたい。ページの左側の「現状」には、取手市の差別化要素が入っている。その言葉からリンクができるようになると印象が変わって誤解を防ぐことができ、情報の共有だけでなく印象の共有ができるようになる。また、総合計画について勉強している学生にとってもリンクがあると勉強しやすい。

事務局： 検討させていただく。

会長： 総合計画について学生に聞くと、情報がたくさんありすぎて何が言いたいかわからないという意見がある。総合計画は総花的になるので、市として何をすべきか明確にさせていただくと良い。

委員： デジタル化推進のところで、「RPA」、「AI-OCR」といった一般的には何の略かわからない用語が記載されている。言葉の注釈が必要ではないか。また、デジタル化は市民サービスの向上、行政事務の効率化以外にも紙資源の使用量が減少するというメリットがある。脱炭素ということを考えると、何か記載した方が良いのではないか。

事務局： なじみのない用語や市民に伝わりにくい表現等について、総ざらいしたい。紙資源の減少がCO2の削減になるといった内容は盛り込んでおきたい。

会長： 他の自治体の審議会等で、「DX」は入れないのかという意見が出た。最近よく耳にする言葉がないと気になるという人もいる。どのように判断されるかは検討の1つとしていただきたい。

会長： 色々と意見が出たが、これまでと同様に事務局で精査いただき、適宜修正を行っていただきたい。

事務局： 本日の議論で出た意見に関して、これまで同様に事務局で精査し、意見の反映に努める。修正を加えたパブリックコメント案については、パブリックコメントを実施する11月1日までに委員にお送りするので、確認をお願いしたい。

③「とりで未来創造プラン2024」(案)のパブリックコメントの実施について

- ・「とりで未来創造プラン2024」の案について、市民意見を広く募るため、11月1日から1ヶ月間、市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを実施したいと考えている。
- ・パブリックコメントは、重要な行政計画を策定する際には、必ず実施しなければならないこととなっており、「取手市市民意見公募手続(パブリックコメント手続)に関する要綱」に基づいて実施する。
- ・11月1日号広報やホームページでパブリックコメントの実施を周知し、政策推進課窓口、藤代総合窓口、取手支所、駅前窓口、各図書館、各公民館に原案と意見用紙を設置する。提出方法は、意見用紙の他、FAX、E-mailでも受付する。
- ・本日の審議会で出された意見や指摘を踏まえ、各論部分の案を修正し、序

論・総論部分と合わせて、「とりで未来創造プラン 2024」全体の計画案としてパブリックコメントに付す。

④その他

会 長：事務局から何かあるか。

事務局：次回、第4回審議会の日程は、12月21日（木）午後1時30分からの開催を予定している。会場は、今回と同じ議会棟大会議室を予定している。内容は、パブリックコメントの結果の報告、答申に向けた確認を考えている。あらためて、開催通知を郵送させていただくので、出席願いたい。

以 上